2024年6月1日現在

訪問看護料金表【医療保険】		T	2024年6月	1口現任	
サービス内容略称	算定項目	基本利用料	1割負担	2割負担	3割負担
		(円)	(円)	(円)	(円)
訪問看護基本療養費(I)	週3日目まで	5,550	555	1,110	1,665
	週4日以降	6,550	655	1,310	1,965
訪問看護基本療養費(Ⅱ)※施設等	2人まで 週3日目まで	5,550	555	1,110	1,665
	週4日以降	6,550	655	1,310	1,965
	3人以上 週3日目まで	2,780	278	556	834
	週4日以降	3,280	328	656	984
訪問看護基本療養費(Ⅲ)	基本入院中1回の外泊時	8,500	850	1,700	2,550
訪問看護管理療養費(一日につき)	月の初日	7,670	767	1,534	2,301
訪問看護管理療養費1(一日につき)	月の2日目以降	3,000	300	600	900
訪問看護管理療養費2(一日につき)	月の2日目以降	2,500	250	500	750
夜間・早朝訪問看護加算	夜間(18時~22時)	2,100	210	420	630
	早朝(6時~8時)	2,100	210	420	030
深夜訪問看護加算	深夜(22時~6時)	4,200	420	840	1,260
24時間対応体制加算(月1回)	看護業務の負担軽減取り組みあり	6,800	680	1,360	2,040
	上記以外	6,520	652	1,304	1,956
難病等複数回訪問加算	一日 2 回	4,500	450	900	1,350
	一日3回以上	8,000	800	1,600	2,400
長時間訪問看護加算(基本週1回迄)		5,200	520	1,040	1,560
複数名訪問看護加算	看護師等	4,500	450	900	1,350
	准看護師	3,800	380	760	1,140
	看護補助者 1日1回	3,000	300	600	900
	1日2回	6,000	600	1,200	1,800
	1日3回以上	10,000	1,000	2,000	3,000
乳幼児加算(6歳未満)1日に1回限り	別に厚生労働大臣が定めるものに該当	1,800	180	360	540
	上記以外	1,300	130	260	390
緊急訪問看護加算	月14日目まで	2,650	265	530	795
	月15日目以降	2,000	200	400	600
専門管理加算	月1回	2,500	250	500	750
特別管理加算 ※	月1回	5,000	500	1,000	1,500
特別管理加算 ※	月1回	2,500	250	500	750
ターミナルケア療養費		25,000	2,500	5,000	7,500
遠隔死亡診断補助加算	1回	1,500	150	300	450
退院時共同指導加算		8,000	800	1,600	2,400
特別管理指導加算	退院時共同指導加算に上乗せ	2,000	200	400	600
退院支援指導加算(適応時)	退院日の訪問	6,000	600	1,200	1,800
在宅患者連携指導加算	月1回	3,000	300	600	900
在宅患者緊急時カンファレンス加算	適応時/月2回迄	2,000	200	400	600
訪問看護医療DX情報活用加算	月1回	50	5	10	15
訪問看護情報提供療養費	月1回	1,500	150	300	450
ベースアップ評価料〔Ⅰ〕	月1回	780	78	156	234
保険外 (自費、税込み) ※特別管理加質 ・川の対象者について	エンゼルケア	<u>I</u>	5,400		
	·	30分利用	2,000		
		30分利用	3,000		
		30分利用	3,000		
		30分利用	4,500		
			,		

※特別管理加算 | ・ || の対象者については、「契約書・重要事項説明書」をご参照ください 交通費・キャンセル用は発生しません